

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための 市主催事業等の開催基準

(1) 基本的な考え方

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年4月1日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」で感染状況を適切に表す3つの地域区分の考え方、想定される対応が示されました。桑名市はその地域性から「感染確認地域」とみなされており、4月3日に開催しました「第11回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での決定事項や三重県のイベント開催基準も踏まえ、以下の対応を行うこととします。

なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際などには、適宜見直すこととします。

【市主催の開催基準】

	換気ができる空間	換気ができない空間
参加人数 50 名以上	×	×
参加人数 50 名未満	○ ※2	×

※1 参加者が特定される場合においては、上記の表のとおりとします。

※2 不特定（名前や連絡先の把握が困難）の方が集まるイベント等は、感染拡大リスクが高いことから、換気ができ、参加人数が50名未満の場合でも中止・延期とします。

【貸館基準】

- ・新規予約の受付については、上記の【市主催の開催基準】に照らし、開催イベント等が×に当てはまる場合、貸館を断るものとします。
- ・既に予約を受け付けているイベント等については、上記の【市主催の開催基準】に照らし、×に当てはまる場合は、開催日が5月末までのものに限り、中止や人数変更等を主催者に求めることとします。
- ・上記の【市主催の開催基準】に照らし、NTN シティホールの大ホール・小ホール、大山田コミュニティプラザの文化ホールについては、換気できない密閉空間のため、当面の間は貸館の受付を停止します。

なお、イベント等開催時は、(2)に記載の「開催する場合の感染防止対策」を徹底のうえ、実施するものとします。

(2)開催する場合の感染防止対策

市が主催するイベント等については、次の項目等、取りうる限りの感染防止対策を徹底することとします。

(開催前の対策)

感染が発生した場合を見据え、参加予定者の名前や連絡先を把握し、保健所等の聞き取りについても参加予定者から事前にご了承いただき、参加予定者が下記に該当する場合は参加を断ることとします。

- ・感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方
- ・過去2週間以内に発熱や咳等の風邪症状がみられる方
- ・「感染拡大警戒地域」をはじめ、多くの感染が確認されている都道府県にお住まいの方
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方

(開催時の対策)

- ・参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い場合は参加を断ることとします。
- ・参加者に手洗いや咳エチケットの徹底を推奨すること。
- ・会場にアルコール消毒液を設置すること。
- ・①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
②密集場所（多くの人々が密集している）
③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられることから、このような会場環境を回避するための対応策を講じること。

(3)留意事項

当開催基準は、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直すこととします。

なお、政府による緊急事態宣言がこの地域に発令され、緊急事態措置が講じられた際は、その内容に基づき、迅速にイベント中止・延期の対応をとることとします。